

第 2 次日向市総合計画・後期基本計画（最終案）の変更点について

第 4 回審議会でも出された意見を踏まえ、重点戦略に関する指標、数値目標を以下のとおり整理しましたので報告します。修正箇所については、別紙のとおりです。

重点戦略に対する数値目標については、4つの戦略の成果を検証するために設定するもので、市総合計画（重点戦略）＝総合戦略であることを踏まえ、市民の皆さんにも分かりやすいよう以下のとおり整理する。

- ① 市民の施策に対する意識の変化を把握するために、市民アンケート調査結果に基づく指標を設定する。
- ② 国の「地方版総合戦略策定の手引き」に基づき、「住民にもたらされた便益（アウトカム）」を検証できる指標を設定する。

<参考> 「地方版総合戦略策定の手引き」より

3-4 具体的な施策

政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間（5年間）のうち実施する施策を検討し、盛り込みます。

すべてが新規の施策である必要はなく、これまでに既に実施されていっている施策であって効果の高いものが含まれていても差し支えありませんが、現行の戦略の効果検証を行った上、その結果に応じ、施策の見直しを行うことが重要です。

4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

4-1 基本目標における数値目標

地方版総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに目標年次（5年後）の基本目標を設定します。この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する必要があります。

仮に、定性的な目標を設定する場合には、創生法第 8 条第 3 項の規定に基づき、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定める必要があります。

例) 「地方への新しい人の流れをつくる」の基本目標の設定

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す（※）

※定性的な目標を設定した場合には、客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、令和元年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。